

## 指定管理者評価判定結果報告書

平成26年7月3日

高 浜 市 長 殿

高浜市介護予防拠点施設  
指定管理者選定評価委員会  
委員長 野 口 定 久 印

平成25年度の指定管理者の評価の判定結果について、高浜市指定管理者の評価に関する指針第8の規定により報告します。

1. 施設の名称	高浜市宅老所（5施設）			
2. 指定管理者の名称	社会福祉法人 高浜市社会福祉協議会			
3. 指定期間	平成21年4月1日 ～ 平成26年3月31日			
4. 協定書・事業計画書等に基づく管理の概要	・ 宅老所の維持管理に関する業務 ・ 高浜市介護予防拠点施設の設置及び管理に関する条例第3条第1項に掲げる事業の運営に関する業務 ・ 利用の許可及び使用料の収納に関する業務 ・ その他、市長が必要と認める業務			
5. 大分類項目の評価				
項目	満点	評点	満点に対する割合	判定結果
① 総則に関する事項	25点	24.71点	98.86%	A
② 施設設備の維持管理に関する事項	15点	15.00点	100.00%	A
③ 運営及びサービスの質の向上に関する事項	60点	51.71点	86.19%	A
6. 総合評価				
項目	満点	評点	満点に対する割合	判定結果
総合評価	100点	91.43点	91.43%	A
7. 評価結果についての講評				
・ 介護予防拠点施設として、今後、ますます自立支援への期待が高まる。利用者とともに、ボランティアの意識の高まりを期待する。 ・ 5つの宅老所の立地条件等別に分析が必要。 ・ 利用者が全体的に減少している。利用者増に向けた一層の努力をお願いしたい。 ・ 国立長寿医療研究センター 自立支援システム開発室と高浜市の取り組みによる認知症予防・対策を含めた事業の受け皿としても頑張ってください。				